

資料4

第2回琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 文部科学省資料



平成30年9月7日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

環境教育等促進法基本方針の変更について（概要）

資料①

「環境教育等促進法」の附則第2条において、政府は法施行後5年を目途として、その施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。本年1月から、法に基づく有識者会議（環境教育等専門家会議）を立ち上げ、4回にわたり施行状況について検討を行い、基本方針に以下の内容を盛り込むべきとされたことを受け、6月26日に基本方針を改定（閣議決定）。

環境教育等を取り巻く現状

- ・環境・経済・社会を統合的に向上させ、地域循環共生圏の創造を目指す必要性（持続可能な開発目標（SDGs）等）
- ・小・中学校の新学習指導要領における「持続可能な社会の創り手」の育成、「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」（持続可能な開発のための教育（ESD）の実践にも関連）
- ・SDGsにおいて、「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進（ゴール16）」、「グローバルパートナーシップ（ゴール17）」が掲げられるなどパートナーシップ（協働取組）の必要性

今後の学びの方向性

- ・身の周りの生活に係る規範意識のみならず、**持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲**を育てることが必要
- ・知識や思考力に加えて、心情、態度、意欲及び感性等も、バランスよく育成していくことが重要
- ・世代、組織、地域、分野等を越えて「つなぐ」という視点が重要（都市部と地方部の交流、世代の垣根を越えた学び合い等）



「**体験活動**」の意義を捉え直し、地域や民間企業の「**体験の機会の場**」の積極的な活用を図る。（別紙）

今後の施策の在り方

学校

ESDの視点から体験活動と各教科等の学びをつなげる取組の強化及びそれを実践する教員の育成

若者

高校生・大学生のネットワーク促進、若者向けの魅力的な情報発信、政策提言能力の向上

法に基づく取組の活用の促進

取組の信頼性を対外的に訴求するマーク等の作成、国、自治体における制度の積極的な活用・PR等

地域

体験への参加意欲の喚起のため、関係省庁連携で優良事例の収集・周知、地方公共団体や企業との連携強化 等

大人

働き方の変化を持続可能な地域づくり等への参加を通じた学びにつなげる。行政職員に対する現場体験の充実

パートナーシップの推進

ESD活動支援センターを活用した消費者教育等他の分野との連携推進、教育活動の主体として企業の積極的な巻き込み

体験活動の意義等の捉え直しと「体験の機会の場」の位置づけの見直し (変更の主なポイント)

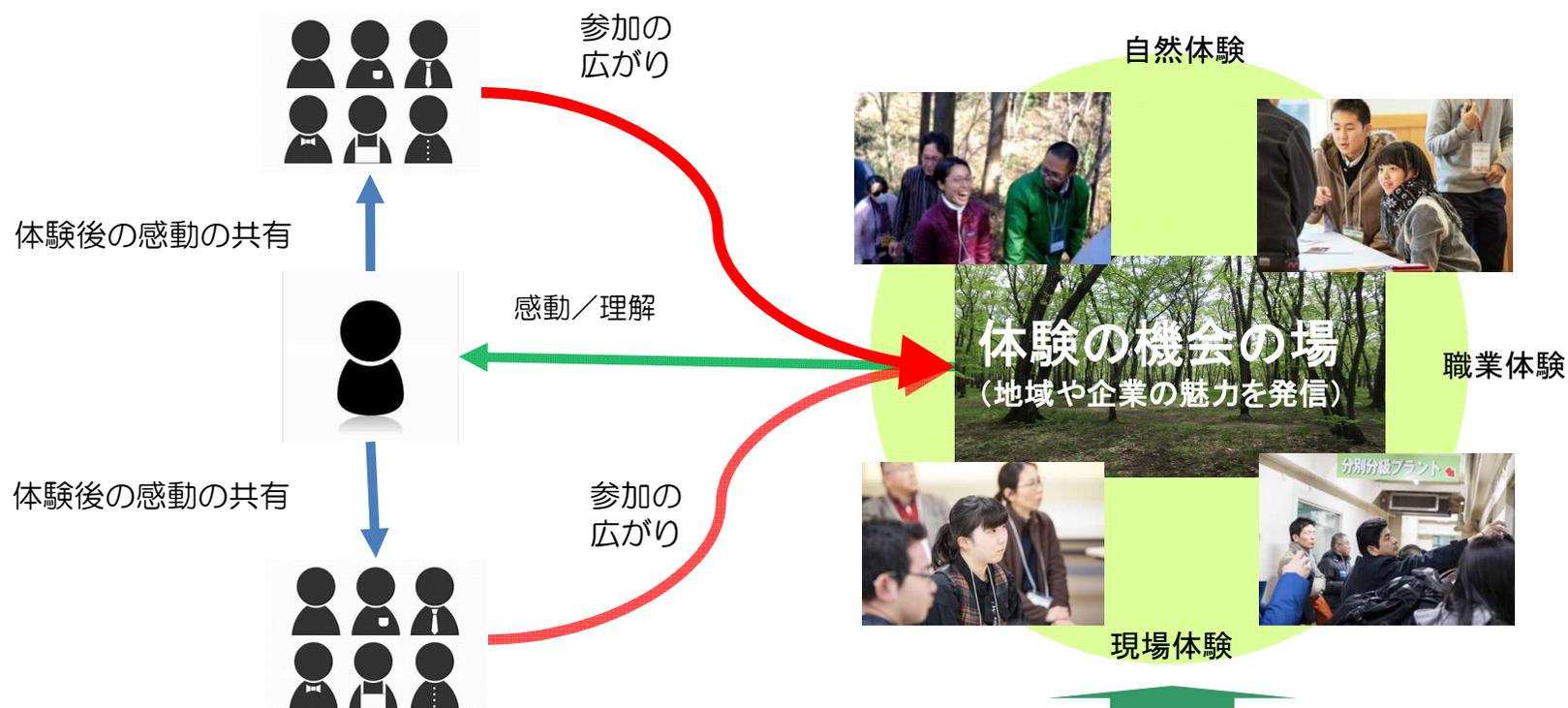
別紙

体験活動の捉え直し

- ・体験の内容 ⇒ 自然体験、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常生活と異なる文化や慣習等に触れる生活体験
ロールモデルとなるような人との交流体験など幅広いものとして促進
- ・学びのプロセス⇒感性を働かせるという「インプット」、
その中から見いだした意味や価値を他者に表現するという「アウトプット」
- ・体験の効果 ⇒これまでになかった気づきや感動、自尊感情や創造性の向上 等

「体験の機会の場」の活用

地域や民間企業が取り組む「体験の機会の場」を「**地域や国を越えた交流の拠点**」として位置付けて、人の交流促進、成長につながる学びの提供、地域や企業の魅力の再認識を通じて、持続可能な社会づくりにつなげていく。



関係省庁が積極的に研修の場やイベントで活用・PR 等

文部科学省では、生涯学習・社会教育に関わる行政関係者、事業関係者等と情報の共有化や意見交換などを促進するため、「マナビィ・メールマガジン」を配信しています。
「生涯学習を通じた地域振興」に関する情報の充実のために、地域と連携した環境教育等の情報発信ツールとして、当メールマガジンをご活用ください。

配信情報

- 配信：毎月8日、24日
- 受信登録：約16,000件

主なコンテンツ

- リレートーク「私の学び直し、働き方改革」
- 「学び直し」情報コーナー
- 生涯学習政策局の施策紹介
- 今月のニュース・お知らせ
- 【環境学習】未来へ
～琵琶湖の保全と再生に向けて～
「Mother Lake」通信
- 全国地方公共団体や企業等からの生涯学習関連情報等

登録のご案内

- 文部科学省ホームページより登録

<http://www.mext.go.jp/magazine/#002>

ホームページから登録いただくと、メールアドレス宛に「本登録依頼メール」が届きますので、メール記載のURLをクリックすると、本登録されます。

- 簡単登録「QRコード」



お問い合わせ先

- 文部科学省 生涯学習政策局
参事官（連携推進・地域政策担当）付
地域振興係 廣田・池田
- TEL：03-5253-4111
(内線3464)
- E-mail：manaby@mext.go.jp

マナビィ



故石ノ森章太郎氏デザインの生涯学習のマスコットです。「学び」とミツバチの「Bee」を合わせ名づけられました。学ぶことが好きな「マナビィ」には「学」という字のように触角が3本あります。

地方公共団体や企業等からの取組紹介
滋賀県の環境学習「エコ・スクール」

平成 29 年

<ナナビィ・メールマガジン第 149 号(5/8)>

◆滋賀県の環境学習「エコ・スクール」

滋賀県では、知事部局と教育委員会とが連携し、「エコ・スクール」活動を推進しています。「エコ・スクール」は、将来の社会づくりの主役となる児童生徒が中心となって、主体的に環境学習や環境保全活動に取り組む力を身につけることを目指しており、学校全体で保護者・地域の人たちと連携しながら環境学習をする活動のことです。

「エコ・スクール」登録校のうち希望する学校へは、環境学習教材の提供に加え、有識者とともに学校に訪問し環境学習関連の課題解決に向けた意見交換を実施するなど、ハードとソフトの両面から、環境学習の推進に取り組んでいます。

事業詳細は「滋賀県のホームページ」をご覧ください。

→ <http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/>

(補足) 今後、このコーナーにて、登録校の活動内容の紹介等をさせていただきます。皆様の活動の参考にしていただければ幸いです。

□お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部
琵琶湖保全再生課 田中
TEL : 077-528-3453 FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<ナナビィ・メールマガジン第 151 号(6/8)>

◆滋賀県の環境学習「エコ・スクール」

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成 28 年度の取組（活動報告書より抜粋）を御紹介いたします。

■大津市立逢坂小学校（2つの委員会の設置と各学年の取組）

○エコキララ委員会

教室内に設けた「リサイクルボックス」を定期的に点検・回収し、気持ちよくリサイクルに取り組める環境づくりに努めています。また古紙回収の収益の使い道について、児童にアンケートをとり、環境学習に役立つ本を購入しました。本は、収益から購入したことを明示し、古紙とのつながりが認識できるよう努めました。

○自然キララ委員会

絶滅危惧種の魚（イチモンジタナゴ）の「繁殖実験」に取り組んでいます。イチモンジタナゴの生態について学習し、毎日当番制で様子を観察しました。観察した様子・結果をポスターやクイズ形式で全校児童に広めるなど、生き物の大切さについて学習しています。

活動詳細は「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→ http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2801_1_ousaka_es.pdf

□お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL : 077-528-3453 FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<ナナビィ・メールマガジン第 153 号(7/8)>

◆滋賀県の環境学習「エコ・スクール」

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成 28 年度の取組（活動報告書より抜粋）を御紹介します。

■長浜市立びわ中学校（ヨシ行けどんどん作戦）

長浜市立びわ中学校では、生徒と地域の方が協働してヨシ苗を湖岸に植えることで、減ってしまったヨシ群落の再生を目指しています。ヨシ群落は魚の産卵場所になったり、稚魚が育つ場所になったりしています。また、琵琶湖の水質を改善するはたらきもしています。ヨシ植え、ヨシ苗づくりの活動を通じて、生徒が積極的に、実践的に環境問題に関わろうとする態度を養うことを目的とした活動となっています。

活動詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→ {URL 自動発行

(http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2802_biwa_es.pdf)}

□お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL : 077-528-3453 FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<ナナビィ・メールマガジン第 156 号(8/24)>

◆滋賀県における「琵琶湖の魚」に関する取組

滋賀県では、約 400 万年の歴史が育んだ琵琶湖の固有種や豊かな生態系を次世代へもつないでいくために、外来生物から固有種を守る取組等を進めています。子供たちをはじめ市民の方々とともに進めている 2 つの取組を

御紹介いたします。

■田んぼへの稚魚放流（滋賀県水産課）

琵琶湖固有種のホンモロコ、ニゴロブナ、ゲンゴロウブナの稚魚を、一般の方々が田植え後の田んぼに放流しました。魚たちは、餌が豊富で外敵の少ない田んぼの中で約1か月間すくすく成長した後、琵琶湖へと旅立っていきます。2、3年間琵琶湖で成長して、再び産卵のために戻ってくると考えられています。

■びわこルールキッズ（滋賀県琵琶湖政策課）

昔から琵琶湖に生息している魚（在来魚）を守るため、ブラックバスやブルーギルといった外来魚を釣り上げてくれる小中学生を全国から毎年募集しています。琵琶湖の素晴らしさを知ってもらうとともに、外来魚問題とノーリリースの周知・定着を図っています。

詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→ <http://melmaga.mext.go.jp/c/6nw01K4000Sx>

□お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL：077-528-3453 FAX：077-528-4847
E-mail：biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第159号(10/8)>

◆滋賀県内の環境学習「エコ・スクール」

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成28年度の取組（活動報告書より抜粋）を御紹介します。

■草津市立笠縫東小学校

（人と人、人と自然のつながりを学び、主体的に環境に関わる東っ子）

地域を流れる「葉山川」を教材として全学年が生活科・総合的な学習の時間を中心に環境学習に取り組んでいます。

地域の方から、地域の取組内容や昔の地域の様子なども教えていただきながら、二人三脚で環境学習が進められています。

○取組概要

低学年は川原にある草花や生き物に触れ、3年生は昆虫や水生生物などの小動物観察、4年生は「ふるさと葉山川探検隊」と称した川の探検、5年生は葉山川と琵琶湖のつながり学習、6年生は葉山川学習の総仕上げを行っています。

また、学区民のふれあい祭りの日に「ふるさと葉山川博物館」を開館し、子供たちが「子ども学芸員」として展示の解説を行い、地域の人々と交流しています。

活動の詳細は、「滋賀県のホームページ」を

御覧ください。

→ http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2803_kasanui_es.pdf

○学校紹介

平成17年度からエコ・スクール活動を開始
平成25年に環境省の環境保全功労者表彰を受賞

□お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL：077-528-3453 FAX：077-528-4847
E-mail：biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第161号(11/8)>

◆既に53万人が学んだ、びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

滋賀県では、学校教育の一環として、県内すべての小学校及び特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開しており、今回は、この取組について御紹介します。

<教育方針>

・児童に「環境に主体的にかかわる力」や「自ら課題をもち協働して解決に取り組む力」を培い、「新しい時代を切り拓く力をもった滋賀の子」の育成に取り組む。

■「湖（うみ）の子」環境学習

航海前から航海後までの一連の学習にテーマを設け、乗船する学校が目指す児童の姿に迫ります。航海の2日間、学習船「うみのこ」では、「船内生活」で規律ある生活の実践力やコミュニケーション能力を育み、そこで生まれた人間関係を基盤に「びわ湖学習」を展開します。「びわ湖学習」では、カッター活動、プランクトン観察、魚の採捕体験、湖底の生き物調べなど当スクールならではの体験プログラムを実施し、交流を通して学びを深めています。

■琵琶湖に学ぶ小学生交流航海

近隣府県の児童と県内の児童が交流しながら、「びわ湖や身近な環境の大切さ」を学んでいます。

「びわ湖フローティングスクール」活動の詳細は、こちらを御覧ください。

→ <http://www.uminoko.jp/>

◆情報発信拠点「ここ滋賀」の開設

琵琶湖をはじめとする豊かな自然や文化、歴史など滋賀の魅力を感じることができる情報発信拠点「ここ滋賀」が平成29年10月29日に東京日本橋にオープンしました。

詳細は、こちらを御覧ください。

→ <http://cocoshiga.jp>

■お問合せ先

滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
武村
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第162号(11/24)>

◆びわ湖環境インフォメーション
～ 琵琶湖をとりまく現状と課題 ～

平成27年9月に、琵琶湖を国民的資産として位置つけた「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布・施行されました。琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、様々な施策を推進することとしており、法律には、琵琶湖の自然環境に関する教育の充実についても謳われています。

この法律の制定を受け、国においては平成28年4月に「基本方針」が定められ、滋賀県においては平成29年3月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定しました。

現在、法・基本方針・計画に基づき、国や滋賀県等、関係機関が必要な施策を講じているところですが、琵琶湖では、様々な課題が複雑化・多様化しています。

その直近の状況をお知らせするため、平成29年度上半期の状況も踏まえ、「環境教育・環境学習の推進」等、6つのトピックを中心に、「びわ湖環境インフォメーション」として、取りまとめましたので、是非滋賀県ホームページにて詳細を御覧ください。

→
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/biwakogenjyokadai.html>

□お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
岡田
TEL : 077-528-3451
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-cr@pref.shiga.lg.jp

■ ■
未来へ ～琵琶湖の保全と再生に向けて～
「Mother Lake」通信 【NEW!】
■ ■

<マナビィ・メールマガジン第164号(12/24)>

約400万年の歴史を有する国内最大の湖「琵琶湖」。多くの固有種が存在する豊かな生態系や貴重な自然環境とともに、人々の豊かな暮らしや文化、歴史・伝統が育まれています。そんな琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指した様々な取組を御紹介します。

◆地域のくらしや自然をテーマに取り組む環境学習

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成28年度取組（活動報告書より抜粋）を御紹介します。

■草津市立渋川小学校（「いいまち 渋川 だいすき ミュージアム」を作ろう）

ESDの視点に立った環境教育を進める上で3つの「つながり」を大切にして実施

- ・教材の「つながり」
- ・人の「つながり」
- ・能力・態度の「つながり」

地域のくらしや自然をテーマに学ぶことを通して、地域の環境について考え「ふるさとのすばらしさ」に気づき、地域への愛着や誇りを深めることができました。

○事例 5年生 総合的な学習の時間の取組
「ふるさとの食について考えよう」
草津市や滋賀県にある郷土料理を調べ、分かったことを新聞にまとめました。また、伝統野菜を育てたり、郷土料理の話に専門家に聞いたりして、地域の人々に教わりながら郷土料理を作って食べる体験をしました。そして、郷土料理のすばらしさを伝えるため、地域の人々に発信する「渋川ESDミュージアム」で郷土料理を紹介する展示をしました。

活動の詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→
http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2804_shibukawa_es.pdf

○学校紹介
平成29年8月に第24回コカ・コーラ環境教育賞活動表彰部門最優秀賞を受賞
平成29年12月に生物多様性アクション大賞の特別賞SDGs賞を受賞

□お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

平成30年
<マナビィ・メールマガジン第167号(2/8)>

◆学校・家庭・地域・地元企業が連携して行う環境学習

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成28年度取組（活動報告書より抜粋）を御紹介します。

■甲賀市立油日小学校（自分を大切に・人を大切に・ものを大切に・自然を大切に）

エコ・スクール活動に取り組んで17年目。学校ビオトープを活用しながら、児童会エコ委員会のメンバーを中心として児童がアイデアを出し合っている活動に、家庭・地域・地元企業と連携した学習活動を重ね、共に学べる環境学習を展開しました。

○地域や地元企業との連携 「油日小学校薬草園」の取組

「くすりのまち甲賀町」のビオトープとして、地元事業所を置くシオノギ製薬(株)の油日薬草園の指導と協力を得ながら、地域種の薬草を栽培しました。

3年生が薬草学習の一環としてアイ染めに挑戦。また6年生は、家庭科の「お世話になった人へのプレゼント」の布材料として紫根(しこん)染めをしました。染め付ける際に出る悪臭を除去する方法を、環境部が企業専門家に相談し、改善することができました。

また、昨年、地元滝地区の「ササユリの会」より、バイオで育てたササユリの球根を分けてもらいビオトープに植えたところ、早速春に綺麗な花をつけました。

以上のほか、ごみゼロ作戦、エコ新聞、ミニ水族館、環境フェスティバル等の活動をしています。

活動の詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→
http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2806_aburahi_es.pdf

○学校紹介

2015年度地域環境保全功労者表彰
全国学校・園庭ビオトープコンクール2017
「日本生態系協会賞」受賞

□お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第168号(2/24)>

昨年12月24日号でも御紹介した滋賀県草津市立渋川小学校における取組が、低炭素杯2018(学校活動分野)において文部科学大臣賞を受賞しました。その取組について御紹介させていただきます。

◆滋賀の郷土料理学習について

本校の5・6年生児童は、総合的な学習の時間に「滋賀の郷土料理学習」に取り組んでいます。琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業について学び、その恵みを郷土料理にして味わいます。漁師や農家、郷土料理の専門

家、行政の担当者、企業の方など様々な立場の人々との出会いを大切にして学びを深めています。滋賀の郷土料理の魅力に気づいた児童は、「滋賀の郷土料理博物館」を開館させました。また、県庁、市役所、公民館や地元ショッピングモールなどで巡回展を開いて、より多くの人に伝えることができました。これらの取組を通して、人と人のよりよいつながりについて考え、郷土への愛着や誇りを深めることができました。さらに、郷土料理を食べることは地産地消につながり、地球温暖化防止にも貢献することに気づきました。このような地域協働での環境教育の取組が認められ、低炭素杯2018において、文部科学大臣賞を受賞することができました。

詳細は、こちらを御覧ください。

・草津市立渋川小学校
→ <http://www.shibukawa-p.sk.c.ed.jp>
・エコ・スクール活動報告書(滋賀県HP)
→

http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2804_shibukawa_es.pdf

・低炭素杯2018

→ <https://www.zenkoku-net.org/teitansohai/>
・マナビィ・メールマガジン第164号

→
<http://www.mext.go.jp/magazine/backnumber/1399925.htm>

□お問合せ先
草津市立渋川小学校
中村
TEL : 077-566-6116
FAX : 077-566-6112

<マナビィ・メールマガジン第169号(3/8)>

◆小学校・高校・地域が連携して行う環境学習

滋賀県では、学校における環境学習として「エコ・スクール」活動を推進しています。平成28年度の取組(活動報告書より抜粋)を御紹介します。

■東近江市立能登川南小学校(緑を育て川を守り 地球にやさしくしよう)

エコ・スクール活動に取り組んで14年目。学校から徒歩10分程度の里山「猪子山」での全校活動「猪子山活動」や地域の川「山路川」での水環境学習を中心に、琵琶湖を大切にする環境教育を進めています。「見つけて」「考えて」学習したことを生かし、地域や家庭と「連携する」日常実践的なエコ・スクール活動を展開しています。

実践事例

○里山「猪子山」を活動拠点にした「全校猪子山活動」
○美しい川を守る「山路川調査」

- 森林再生プロジェクト
- 進んで環境を守る実践活動「エコ・スクールプロジェクト」
- 地域で支えるエコ・スクール支援委員会

猪子山をもとの雑木林に戻す、森林再生プロジェクトでは、竹を伐採したり、下草を刈り取ったりし、竹の増殖を防いでいます。伐採した竹を使用した竹垣を、市内の県立八日市南高等学校花緑デザイン科の高校生に教わりながら作成するなど、地域の高校、まちづくり協議会、地元自治会等と連携して取組を行っています。

活動の詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→
http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/ecoschool/files/2808_notogawaminami.es.pdf

- お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
田中
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第172号(4/24)>

◆滋賀県の木育（もくいく）活動支援事業

滋賀県では、様々な年齢層に対して環境学習の取組を実施しています。今回は、その中の「木育活動支援事業」を御紹介いたします。

■都道府県で初めての「ウッドスタート宣言」

平成29年3月に、都道府県で初めての「ウッドスタート宣言」を行い、全国で木育活動に取り組む東京のおもちゃ美術館との間で調印式を行いました。

木育とは、森林や木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人づくりを目指し、年齢や知識に合わせて世代ごとに段階的に実施する教育活動です。

■木育活動支援事業

本県では、琵琶湖森林づくり県民税を活用し、平成27年度から県内の市町が新生児や保育所等の幼児に木製の食器や玩具を贈呈する取組を支援してきました。

平成30年度からは、市町の中長期的なビジョンに基づき、新生児や保育所等の乳幼児に対して木製玩具等を活用した木育活動に助成することとしています。

子供たちが木製品に触れ、木の良さやぬくもりを感じとってもらい取組を進めることで、将来の森林や木材利用に主体的にかかわる人づくりと木材の利用拡大につなげていきたいと考えています。

詳細は「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

さい。

→
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/rimmu/aratanatorikumi/files/woodstartsenen.pdf>

- お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課
中川
TEL : 077-528-3915
FAX : 077-528-4886
E-mail : dj0003@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第174号(5/24)>

◆幼児の自然体験型環境学習推進事業

滋賀県では、様々な年齢層に対して環境学習の取組を実施しています。今回は、「幼児の自然体験型環境学習」を御紹介いたします。

■事業のはじまり

平成13年度、幼児期における取組の先進事例「森のムッレ教室」（スウェーデン）に学びながら、幼稚園や保育所の現場の指導者を対象に、滋賀の素材を生かしたプログラム作りに取り組みました。

平成23年には、これまでのプログラムの整理や現状の課題等に対応するため防災の知識や環境学習に効果的な絵本の紹介などを加えて「新・うおーたんの自然体験プログラム」を発行しました。

以降も、実践学習会を通して、毎年、新たなプログラムを開発・作成しています。

■事業の目的・概要

幼少時期に、自然の中での体験を通じて“いのち”の大切さを学び、自然を大切にすゝる気持ちや自分で考え行動する力を身につけていけるよう、幼稚園や保育所の教諭・保育士などを対象とした自然体験学習の実践学習会開催を目的としています。

学習会では、「新・うおーたんの自然体験プログラム」を活用し、専門家の指導を受けながら、季節やフィールドに応じた自然体験学習の企画づくりと実践（公開保育）及び実践のふり返りという流れで、2日にわたって取り組みます。

■プログラムの例

- ・森・山・里山・社寺林をフィールドとしたプログラム…森の運動会
- ・川・湖・池をフィールドとしたプログラム…はじめての川あそび
- ・田畑・野原・園庭・公園をフィールドとしたプログラム…そっと運ぼう秋色リレー

詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/ecolife/kankyo-youji/index.html>

□お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課
藤本
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

TEL : 077-528-3963
FAX : 077-528-4888
E-mail : gh01@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第176号(6/24)>

滋賀県では、様々な環境学習の取組を実施しています。今回は、琵琶湖の保全再生に関する取組のひとつである「魚のゆりかご水田プロジェクト」を御紹介いたします。

■魚のゆりかご水田プロジェクトとは
かつて琵琶湖周辺の水田は、湖の増水時には水路との水位差がほとんどなくなり、湖の魚が容易に行き来できる環境でした。湖から水路を遡ってきた湖魚は、水田で産卵・成育していましたが、昭和40年代以降、湖周辺で行われた様々な整備により、こうした水田環境は一時失われてしまいました。
そこで県では、農業の生産性を維持しつつかつての環境を取り戻すため、排水路に魚道を設置するプロジェクトに取り組んでいます。

■魚のゆりかご水田米
「魚のゆりかご水田」に取り組み、かつ除草剤を使用する場合、水産動物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるものは使用しないなど、生きものの生育環境にも配慮して生産された米を「魚のゆりかご水田米」として県が認証しています。

■取組の成果
プロジェクトに取り組まれている地区では、生きもの観察会の開催や大学生・研修生の受入れなど環境学習の場を提供するとともに、消費者との交流等の取組も併せて行われており、様々なところで評価を受けています。

■各地の受賞歴
<栗見出在家町の魚のゆりかご水田協議会（東近江市）>
平成29年度農林水産祭・内閣総理大臣賞、平成29年度地産地消優良活動表彰・農林水産大臣賞、平成28年度日本農業賞・大賞
<須原魚のゆりかご水田協議会（野洲市）>
平成28年度環境大臣賞優秀賞・グッドライフアワード受賞、平成27年度農林水産省「ディスカバー農産漁村の宝（第2回）」選定、平成27年度環境保全型農業推進コンクール・近畿農政局賞

詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。
→ <http://www.pref.shiga.lg.jp/g/noson/fish-cradle/index.html>

□お問合せ先
滋賀県農政水産部農村振興課
坂井

<マナビィ・メールマガジン第178号(7/24)>

滋賀県では、様々な環境学習の取組を実施しています。今回は、「びわ湖の日」の取組について一部を御紹介いたします。

■びわ湖の日とは
「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」（琵琶湖条例）の施行1周年を記念して、昭和56年に7月1日を「びわ湖の日」と決定しました。その後、平成8年に滋賀県環境基本条例で規定しました。

■びわ湖の日の取組について
びわ湖の日の概ね前後1週間には、県下全域で10万人以上が湖岸や河川、道路などの環境美化活動を行うなど、琵琶湖への思いをみんなで共有し、その総合保全に取り組む象徴的な日となっています。
環境美化活動などの「琵琶湖をきれいにする」に加えて、「豊かな琵琶湖を取り戻す」、「琵琶湖にもっと関わる」を3本柱とし、市町・企業・大学等と連携して様々な取組を進めています。

■平成30年度の取組の特徴
本年度は、7月1日「びわ湖の日」を起点に8月11日「山の日」までを琵琶湖に関わる重点活動期間とし、多様な主体の企画等を取りまとめた「この夏！びわ活！ガイドブック」を発行しました。この情報誌には、クイズ形式で琵琶湖の基礎知識を紹介したり、自然体験・イベント等の情報やお得な割引券、湖魚メニューのレシピ、学習施設情報等を掲載しています。

詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。
→
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/biwakatsu/index.html>

□お問合せ先
滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課
赤崎
TEL : 077-528-3453
FAX : 077-528-4847
E-mail : biwako-es@pref.shiga.lg.jp

<マナビィ・メールマガジン第180号(8/24)>

滋賀県では、様々な環境学習に取り組んでいます。今回は、消費者教育の取組について御紹介いたします。

■小学生対象の消費者教育教材
滋賀県では、様々な世代を対象に消費者教育を推進しており、小学校低学年の子供を主な対象として「すごろく“滋賀県消費生活ゲーム”」を作

成しました。

※本教材は、公益財団法人消費者教育支援センターによる「消費者教育教材資料表彰 2017」の優秀賞を受賞しています。

■教材のねらい・工夫した点

「夏休みに山か海に遊びに行く」という設定のもと、楽しみながらお金の使い方などを学ぶことができます。すごろく盤のマスには、「シャンプーはつめ替え用のものを買っているよ」、「びわこのおそうじ活動に参加したら、ごほうびがもらえたよ！」など、子供に身近な内容を取り入れ、自然に生活と環境のつながりを学べる内容になっています。

■教材の活用

県内約 300 か所の放課後児童クラブに配付したほか、消費生活相談員等が講師となって出前講座も実施しています。その他、エコフェア等のイベント会場で実施した際は、順番待ちができるほどの盛況ぶりでした。

詳細は、「滋賀県のホームページ」を御覧ください。

→

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kensei/shohi/shohi28-2.html>

※非営利目的に限り、滋賀県内外を問わずダウンロードして御利用可能です。学校や御家庭で御活用ください。

□お問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課

青根

TEL : 077-528-3412

FAX : 077-528-4840

E-mail : shohi@pref.shiga.lg.jp